

## 2学期に「カ西っ子のきまり」について

- ①生まれながらの特徴（髪の毛や肌の色、性別等）で困る人はいないか。
- ②健康上、困る人はいないか。
- ③その他、不合理な決まりで困る人はいないか。

等の観点で、全学年で見直しを行いました。

見直した中で、子どもたちから「健康を守るために外遊びの時に帽子着用を学校の決まりに加えたらどうか」という意見が出されました。その意見をもとに生活委員会や企画委員会の子どもたちが中心となり、「帽子着用を決まりに入れるか」について提案し、全クラスの意見を集約し、代表委員会で話し合いました。

その結果、「期間を決めて帽子をかぶることをカ西っ子のきまりに加えたい。」という意見にまとまりました。その結果を受けて、職員でも時期等を検討し、地域や保護者の代表の方とも検討いたしました。

令和6年4月から「カ西っ子のきまり」を次のように改正する予定です。赤文字で書かれているところが改正点です。帽子に特に規定はありません。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 力西っ子のきまり (案)

## ◎ 時間についてのきまり

- ・ 8時10分までに登校しましょう。(7時30分前には登校しません)。
- ・ 朝の放送で教室に入り、朝の会の用意をしましょう。
- ・ チャイムの合図を守り、学習の準備をしましょう。
- ・ 10分休みは、次の授業の準備をして、トイレをすませて休みましょう。
- ・ 下校時刻を守って帰りましょう。



## ◎ 持ち物についてのきまり

- ・ 学習に必要なのお金や物、お菓子等は休日も持ってきません。
  - ・ シャープペンシルは、5、6年生のみ使用できます。
  - ・ 名札は、学校に置いておきます。
  - ・ 携帯電話(スマートフォン)は、学校にはもってきません。
- (どうしても必要な場合は、保護者より担任の先生に届け出てください。)
- ・ 学校で配付しているタブレットは、学習にのみ使用します。



## ◎ 教室や廊下での過ごし方についてのきまり

- ・ **外で遊ぶ時は帽子をかぶります。(5月~10月)【令和6年度変更点】**
- ・ 体育館の中、体育館の周り、駐車場(正門付近・校舎北側)、児童育成クラブ周辺で遊びません。
- ・ 自分の教室以外には、勝手に入りません。用事があるときは、先生の許可をもらいましょう。
- ・ 廊下は広がらずに静かに歩きましょう。(令和5年度追加)
- ・ 教室やろう下で走ったり、大声を出したりしません。
- ・ 特別教室に行くときは、2列に並んで右側を歩いていきましょう。

## ◎ 登下校についてのきまり

- ・ 決められた通学路を通り、交通ルールを守って、歩いて登校しましょう。
- また、寄り道をせずに帰りましょう。



- 忘れ物をして、取りに帰りません。

◎ 自転車の乗り方についてのきまり

- 自転車は、ルールを守って、安全に気をつけながら道路の左側を乗りましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります。
- 自転車の乗る範囲は、保護者の人と相談して決めて、安全に気を付けての乗りましょう。

◎ その他

- 校区外や大型ショッピング店へは、子どもだけで行きません。
- 道路や用水路、川や駐車場等、危険な場所で遊ばないように、お家の人と相談して、遊ぶ場所を決めましょう。
- お家の人がない家では、遊びません。
- 校舎に勝手に入りません。
- 土足で歩いてよいところと、上靴で歩くところの区別をつけましょう。
- 外出してよい時間帯は、3～9月は10時～6時、10～2月は10時～5時です。(保護者の監督下にある場合は除く)(令和5年度追加)

◎ 学校での服装についてのきまり

- ※決められた学校の服装に合ったものを購入してください。
- ※男女の区別はありません。標準服であれば、着たい服装で登校してください。

	服装	くつ下
通常の服装	白の半袖・長袖シャツ (ポロシャツ) 白の半袖・長袖ブラウス (ポロシャツ) 紺の半・長ズボン 紺のつりスカート 紺のスクールセーター (スクールベスト)	白、黒、紺
体育時	指定の半袖・長袖の体育服 紺の半ズボン・長ズボンのパンツ	

- ※髪型については、清潔に心がけましょう。髪を長く伸ばす場合は黒・茶・紺等、華美でない、安全なゴムで結びましょう。